

(施策評価表49)

【施策番号Ⅲ-10-①-1】

取組みの方向性	安心を実現する	戦略	【戦略10】災害に負けない熊本 ～熊本の防災力を高めます～	主な施策	◆自助・共助・公助を強化する ～自助・共助・公助による地域防災力の向上～
			①災害に負けない社会インフラ、ソフト対策の強化		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性			
<p>・災害時の正確な防災情報の提供により、県民一人ひとりが自ら素早く対応できるよう、県防災情報メールサービスの登録を促進するとともに、緊急情報を被災のおそれのある地域に一斉配信する「エリアメール・緊急速報メール」の全市町村導入を進めます。</p>	防災・情報管理システム管理費	危機管理防災課	3,019 2,667	<p>・県防災情報メールサービス及び携帯会社3社のエリアメール、緊急速報メールを1度の操作で配信できるようなシステムを改修するとともに、記録的短時間大雨情報や指定河川洪水予報等の配信情報を追加したことにより、県民への迅速かつ正確な情報提供が可能となった。</p> <p>・市町村への普及啓発活動を実施した結果、県防災情報メールサービスの登録者数25,033人(H25.3現在)、緊急速報メール運用市町村数(H25.4.22現在)がNTTドコモ:45、au:40、ソフトバンク:38となった。</p>	<p>・県防災情報メールサービスの登録者数について、H27年度末までに40,000人に増加することを目標に、普及啓発等を実施する。</p> <p>・緊急速報メールの運用を行っていない市町村に導入を働きかける。</p>	<p>・市町村により取組みに温度差があるため、引き続き理解促進に努めていく必要がある。</p>	<p>・東日本大震災や熊本広域大水害により県民の防災への関心が高いこの時期をとらえて、メールサービス登録を案内するチラシを作成したり、テレビでの防災広報番組の中で紹介することなどにより、登録者数の増加に取り組んでいく。</p> <p>・携帯会社のカバーエリアが狭かったり申請手続きが煩雑等の理由から緊急速報メールの運用を行っていない市町村に対して、カバーエリアの進捗状況や申請手続きに関する詳細な情報提供等を行い、全ての市町村で携帯会社3社の運用を開始するよう働きかけることで、住民への多様な情報伝達手段の確保・活用を図る。</p>			
	単県河川海岸情報基盤整備事業	河川課	54,000 24,000							
	水防活動費	河川課	27,732 24,887							
	土砂災害監視システム維持管理費	砂防課	38,531 34,838							
	情報基盤整備事業	砂防課	370,000 0							
	<p>・自然災害等の危険に際して、児童生徒が自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度を育成する防災教育を推進します。</p>	防災教育推進事業	体育保健課					1,869 2,101	<p>・危機管理マニュアルの見直し指示の結果、9月調査ではすべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で見直しができた。</p> <p>・防災教育研修会に学校関係者、県民等約1,200人の参加があり、防災意識の高揚を図ることができた。</p> <p>・実践的防災教育総合支援事業において、天草地区の小・中・高等学校及び特別支援学校の5校をモデル校に指定し、実践的防災教育に取り組んだ。モデル校では、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施や、委嘱した学校防災アドバイザーによる指導により、防災教育が充実した。また、モデル校での取組みを実践事例集としてまとめ、県内のすべての小・中・高等学校及び特別支援学校に配付し、成果の普及に努めた。</p>	<p>・児童生徒に対する防災教育推進のため、関係機関への資料・情報の提供等、可能な限り連携・協力して実施していく。</p> <p>・緊急地震速報を活用した避難訓練を実施する学校の割合を高める。</p> <p>・避難訓練の実施を通して、全ての学校において、学校や地域の実態を踏まえた実効性のある危機管理マニュアルとなるよう見直しを働きかける。</p> <p>・関係機関等との連携のもとに、引き続き実践的防災教育総合支援事業に取り組み、地域4カ所に緊急地震速報システムを設置し、防災教育の充実を図るとともに、情報発信に努め、防災意識の高揚を図る。</p>
実践的防災教育総合支援事業	体育保健課	2,200 3,795								
<p>・自主防災組織について、多様なコミュニティ組織と連携し、全国平均を上回る組織率をめざすとともに、全市町村で防災訓練が実施されるよう支援し、定着を図ります。</p>	自主防災組織率向上対策事業	危機管理防災課	29,105 2,514	<p>・新規設立した自主防災組織の防災資機材整備に対する補助金を45団体に交付。また、その他啓発事業の実施により自主防災組織率が62.0%(H25.4.1現在)となり、前年度比4.3%の伸びとなった。</p> <p>・自治会等を対象とした研修会の開催(県内9カ所)や啓発物の配布(県からのたより6月号)等により県民の防災意識を向上させる。</p> <p>・地域防災リーダー養成講座(火の国ぼうさい塾・地域防災支援員養成講座)の開催により、参加者200名程度を対象に、地域で核となる人材を育成する。</p> <p>・これらの事業実施と併せ、新規設立した自主防災組織への定額補助(上限5万円、最大488団体)や、組織の設立の支援を行う支援員を新たに設置し、県内の自主防災組織結成率を引き上げる。</p>	<p>・自主防災組織結成率の向上には市町村独自の取組みも重要となるが、市町村ごとに温度差があるため、ヒアリングや首長訪問等により取組強化を図る必要がある。</p> <p>・災害未経験地域では住民の防災意識が低いいため、事業実施場所の選定など効果的な実施が求められる。</p>	<p>・組織率が低い市町村では、過去に大きな災害を経験していなかったり、地域コミュニティの希薄化が進んだりして、住民の意識が低いことが要因としてあげられることから、地域住民の防災意識の醸成、自主防災組織の意義や活動内容の啓発、地域で核となる人材の育成、活用等の取り組みを進めていく。</p>				
<p>・「災害時要援護者避難支援計画(個別計画)」の全市町村策定をめざすとともに、社会福祉法人と市町村との協定締結を進め、福祉避難所の設置を進めます。</p>	地域支え合い体制づくり事業	健康福祉政策課	0 4,830							
災害時要援護者地域支え合い体制づくり事業	高齢者支援課	0 30,974								
災害救助法指導事務費	健康福祉政策課	144 137								

(施策評価表49)

1 取組内容	2 主な事業 〔上段:H25事業 下段:H24事業〕	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
<p>・ 県域を越えた広域的な災害に迅速に対応するため、阿蘇くまもと空港、天草空港を九州域内の防災拠点として整備します。</p>	大空港構想推進調査事業	交通政策課	11,173 4,676	<p>・ヘリコプターを保有する県内外の15防災関係機関からなる調整会議を設置し、大規模災害時のヘリコプター運用調整体制を構築した。また、南海トラフ巨大地震を想定した内閣府主催のH24年度広域医療搬送訓練に参加し、県内関係機関連携のもと、阿蘇くまもと空港において、被災地からの重症患者の航空搬送訓練を実施し、大規模災害時の連携体制を確認した。</p> <p>・阿蘇くまもと空港について、災害時の空港の機能や役割、陸上自衛隊や天草空港との連携に関する調査を行い、H25年度以降の整備を見据えた基本計画を策定した。また、天草空港について、防災拠点として果たす役割・機能を調査し、防災拠点化に必要な整備手法を検討した結果、防災拠点化に必要な施設整備の整理を行った。</p>	<p>・ 州都構想の今後の取組みの方向性の一つである「九州を支える危機管理の拠点づくり」として、熊本を九州全体を視野に入れた広域防災拠点とする構想の策定に取り組む。その中で、広域防災拠点（阿蘇くまもと空港、天草空港、消防学校、県民総合運動公園等）の役割・機能を整理し、災害時の活動に必要な機能充実を図る。</p> <p>・ヘリコプターの運用調整体制について、関係機関との検討・調整を行い、運用調整の実効性を更に高めるとともに、九州内におけるヘリ運用方法の統一について各県に提案する。</p> <p>・阿蘇くまもと空港については、防災拠点化に向けたエプロン整備に係る基本設計及び実施設計、天草空港については、施設整備に向けた具体的な設計を行う。</p>	<p>・阿蘇くまもと空港、天草空港を九州域内の防災拠点として整備するなど、九州を支える危機管理の拠点としての機能を充実させる必要がある。</p> <p>・九州内における災害に対して、熊本県が担うことができる役割を九州各県に認知してもらうためのアピールが必要である。</p> <p>・阿蘇くまもと空港について、災害時に備えて整備するエプロンの平時での有効活用策の検討が必要である。</p> <p>・天草空港について、役割・機能を整理した上で、必要な整備を図る必要がある。</p>	<p>・阿蘇くまもと空港については、県域を越えた広域的な災害に迅速に対応できるよう、災害支援のための航空機が駐機できるスペースを確保するためのエプロンを阿蘇くまもと空港周辺有地に整備する。</p> <p>・天草空港については、天草地域のみならず、県域を越えた広域的な災害に対応できる防災拠点として整備を完了させる。</p> <p>・阿蘇くまもと空港を中心とした各広域防災拠点や防災機関が有機的連携を図ることで、県域を越えた広域的な災害に迅速に対応できるようにする。</p>
	阿蘇くまもと空港広域防災拠点等整備事業	交通政策課	43,000 0				
	天草空港防災拠点調査(整備)事業	港湾課	22,990 7,010				
	防災体制強化緊急整備事業	危機管理防災課	59,046 0				
<p>・ 県の防災対策や災害発生時における迅速かつ確かな対応などのため、外部の専門家等の人材を積極的に活用します。</p>	政策参与(危機管理担当)の設置	危機管理防災課	7,988 7,791	<p>・H24.4.20に、新たに政策参与(危機管理担当)を設置したことにより、H24.7.12の熊本広域大水害や北朝鮮ミサイル問題等において、政策参与から、適時、適確なアドバイスを受け、初動期の対応を迅速かつ適切に進めることができた。</p>	<p>・引き続き、配置した政策参与(危機管理担当)から、危機管理局面での初動対応に関する知事等へのアドバイス等を効果的・効率的に得ることで、県民のくらしの安全・安心の確保を強化する。</p>	<p>・近年、地震や風水害などの自然災害、大事故、新型感染症の拡大、近隣国の外交政策への不安など危機は多様化しており、県民の安心・安全を守るために、さまざまな危機事案に対応できる専門的な人材が引き続き必要である。</p>	<p>・外部の専門家の積極的な活用により、危機管理体制の充実が図られるよう取り組んでいく。</p>
<p>・ 災害発生時において、要援護者を支援する、全国のモデルとなるような「高齢者・障がい者版DCAT」を創設します。</p>	災害派遣福祉チーム(熊本DCAT)事業	健康福祉政策課	1,434 636	<p>・災害発生時に、避難所等において高齢者や障がい者等の要援護者を支援する「災害派遣福祉チーム(熊本DCAT)」を創設した。</p> <p>・発災直後速やかに、災害派遣福祉チームを被災地へ派遣することができるよう、7つの高齢者・障がい者の支援団体と協定を締結し(H24.12)、チーム隊員として派遣する社会福祉士等の専門職約500人を事前に登録した。</p>	<p>・チームの派遣に備え、活動内容や派遣手順、避難所等での支援活動を具体的にイメージできるよう研修を実施する。</p> <p>・協定締結団体に対し、「災害派遣福祉チーム」への登録を促進する。</p>	<p>・医療分野とは異なり、福祉については災害救助法において救助としての位置づけがなく、全国的な制度として確立していないため、国に働き掛けていく必要がある。</p> <p>・大規模災害では、多くの支援者が必要となるため、できる限り多くの人数・職種をチームに登録し、派遣に備えた事前研修及び訓練を実施しておく必要がある。</p>	<p>・発災後速やかにチームを被災地へ派遣し、避難所等において支援を必要とする要援護者をケアできるよう、平常時からの体制整備を行う。</p>
	災害派遣福祉支援チーム(DCAT)設置推進事業						
	<p>主な施策のまとめ</p>		<p>●県防災情報メールサービス等のシステム改修及び配信情報の追加により、県民への迅速かつ正確な情報提供が実現。</p>				
<p>●教育機関での危機管理マニュアルの見直しや防災教育研修会等により、防災意識の高揚を促進。</p>			<p>●防災教育の充実・情報発信に努め、防災意識の高揚を促進。</p>	<p>●地域の状況に基づきかつ連携強化を目指した防災体制整備の取組み。</p>	<p>●全ての学校で地域と連携した防災マニュアル作成と防災教育を実施。</p>		
<p>●新規設立した自主防災組織への補助等により、自主防災組織率が前年度比で4.3%上昇。</p>			<p>●研修会・講座等の実施により、人材育成や意識向上を促進。</p>	<p>●市町村独自の取組み強化や住民の防災意識向上への取組みなどの効果的な実施。</p>	<p>●地域住民の防災意識の醸成、自主防災組織に関する啓発、地域で核となる人材の育成等の取組み推進。</p>		
<p>●「災害時要援護者避難支援計画(個別計画)」を38市町村で策定するとともに、福祉避難所を212施設設置。</p>			<p>●「災害時要援護者避難支援計画(個別計画)」の策定・更新及び福祉避難所の設置に関する市町村への積極的な情報提供等を実施。</p>	<p>●災害時要援護者避難支援計画(個別計画)の未策定市町村及び福祉避難所の未設置市町村への個別訪問等による早期策定・設置の促進。</p>	<p>●「災害時要援護者避難支援計画(個別計画)」のH25年度末までの全市町村策定とその後の更新、福祉避難所の全市町村設置をめざして取組みを推進。</p>		
<p>●大規模災害時のヘリコプター運用調整体制を構築。また、阿蘇くまもと空港と天草空港の防災拠点化に必要な整備手法を検討。</p>			<p>●州都構想の今後の取組みの方向性の一つとして、阿蘇くまもと空港、天草空港の利活用を含めた、熊本を九州全体を視野に入れた広域防災拠点とする構想の策定と施設整備に向けた設計を実施。</p>	<p>●九州を支える危機管理の拠点としての阿蘇くまもと空港、天草空港の機能充実。</p>	<p>●「阿蘇くまもと空港及び天草空港を、県域を越えた広域的な災害に対応できる防災拠点として整備。</p>		
<p>●政策参与(危機管理担当)を設置したことにより、緊急時の初動対応を迅速かつ適切に実施。</p>			<p>●協定締結団体に対する「災害派遣福祉チーム」への登録促進。</p>	<p>●多様な危機事案に対応できる専門的な人材の配置。</p>	<p>●外部専門家の積極的な活用による危機管理体制の充実。</p>		
<p>●DCATを創設し、高齢者・障がい者支援7団体との協定締結により、隊員として派遣予定の専門職約500人を登録。</p>		<p>●できる限り多くの人数・職種の「災害派遣福祉チーム」への登録と事前研修・訓練の実施。</p>	<p>●発災後速やかに「災害派遣福祉チーム」を派遣し、要援護者をケアできる体制を平常時から整備。</p>				